

が使えます

2月1日から しずおか子育て優待カード



下田市では、子育て家庭を地域全体で支援する社会を目指して、2月1日より「しずおか子育て支援カード」事業を開始しました。

しずおか子育て優待カードって何？

しずおか子育て優待カードは、子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する子育ての孤立感をなくし、安心して子育てができるようにする

子どもと保護者とのふれあいを深める機会をつくることを目的につくられました。

このカードを協賛店舗・施設に掲示することで、様々な優待を受けることができます。

しずおか子育て優待カードが使える人は？

18歳未満のお子さんを持つ保護者と妊娠中の人です。

学校を通して配布をします

幼稚園、保育所(園)、小・中学校を通して配布します。で交付を受けられない世帯の人(妊娠中の人、未就学

児、高校生のいる世帯等)は、福祉事務所で配布します。妊娠中の人は母子健康手帳をお持ちください。

お子さんと一緒にカードを提示して

18歳未満のお子さんと保護者が一緒に協賛店舗・施設に行き、カードを提示してください。

妊娠中の人は、母子健康手帳の提示を求められる場合があります。

どこで使えるの？

市内の協賛店舗・施設については、カード配付時に一覧表をお渡しするほか、市のホームページにも掲載していますので、確認のうえご利用ください。

下田市以外の県内の市町でも利用できます

県内の子育て優待カード事業を行っている21市町(1月1日現在)の協賛店・施設でも利用することができます。県内各市町の協賛店舗・施設一覧については、静岡県のホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/>)で確

認できます。

【現在利用できる市町】

袋井市、川根本町、伊東市、熱海市、磐田市、菊川市、富士宮市、島田市、焼津市、掛川市、東伊豆町、沼津市、三島市、伊豆の国市、富士市、牧の原市、藤枝市、吉田町、清水町、長泉町

協賛店舗・施設には協賛ステッカーが張ってあります。



このステッカーが目印

しずおか子育て優待カードの使える期間は？

優待カードの有効期限は、平成22年3月までです。

例えば

こんな優待があります

入園料割引、商品5%引き、飲食代10%引き、サービスビール2倍、ポイント2倍、お子さまにドリンクサービス、グッズプレゼント など

問合せ先
福祉事務所子育て支援係
☎22216 FAX23910

協賛店舗・施設を募集しています

子育て家庭と一緒に支援していただけるお店などを募集しています。協賛していただく店舗・施設には、協賛ステッカーに優待内容を記載し、掲示していただきます。

優待内容

協賛店舗や施設が無理のない範囲で自由に設定していただけます。

特典の例

「日は全商品 %引き」、「ポイント 倍」、「お子様に飲物一杯無料サービス」、「入場料の割引」など

協賛店舗、施設の名称や特典内容は、県・市ホームページに記載されます。協賛金等は不要です。

申込方法

福祉事務所に用意してある所定の申込書に必要事項を記載し、福祉事務所子育て支援係までファックス、郵送等でお申込みください。

廃食用油の出し方

Q回収方法は？

A清掃センターに持ち込みをお願いします。

※4月からは、各地区のリサイクルステーションでも回収します。

Qどんな容器に入れて出せばいいの？

A食用油が入っていたポリ容器やペットボトルなどに入れてください。

Q天ぷら残りが残っていても大丈夫ですか？

A多少残っていても大丈夫ですが、できるだけ取り除いてください。

清掃センターからお願い

新聞・雑誌・ダンボール、ペットボトルなどを燃えるごみに出さないで！

(ひどい場合は、収集しません。ただし、汚れているもの、水切り用等はOK) リサイクル収集は、ごみ出し時間と分別を厳守して！ 時間外排出はご近所の迷惑となります。

問合せ先 環境対策課
☎226686

環境対策課よりお知らせ

「ごみ料金の改定」と「リサイクル分別収集の変更」

昨年10月末より開催したごみ袋有料化説明会へのご協力ありがとうございました。

この説明会には、660名(開催回数31回)の方に参加いただきましたが、更に多くの市民の皆様は、ごみ料金の改定とリサイクル分別収集の変更について知っていただくため、説明会で質問の多かった内容についてお知らせします。

平成19年7月1日からごみ料金が改正されます

●市指定ごみ袋が変わります

- 30リットル 1枚20円
- 45リットル 1枚30円
- 75リットル 1枚50円

現在のごみ袋が使えるのは、9月30日までです。10月1日からは、完全に新しいごみ袋に切りかわります。



- 燃えるごみ、ビン・カン等
 - 10 当たり70円(ただし、20 以下は1回100円)
 - 粗大ごみ
 - 10 当たり200円(ただし、20 以下は1回100円)

説明会で多かった質問

＜指定袋に関して＞

Q使い切れなかった従来の指定袋はどうするの？引き取ってもらえるの？

A収集には使えません。買いだめせず、在庫は知人に譲るなど使い切るよう調整をお願いします。(市で引き取る予定はありません)

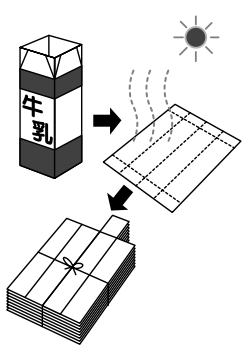
Qもつと小さい指定袋は？
A導入予定はありません。導入している他市町村でも売っていないようです。

＜その他＞

Qごみが多い家庭には負担が大きいです！
Aリサイクルを推進して、ごみの減量にご協力をお願いします。

4月からリサイクル分別収集の対象品目が追加されます

牛乳パック(紙パック)
水洗いし、開いて、乾かし、束ねて出してください。



蛍光灯
直管、丸型、電球型など。元々入っていた紙のケースに入れて出してください。
廃食用油(天ぷら油)
下記をご覧ください。

「回収した天ぷら油はごみ収集車の燃料に」

昨年6月より、清掃センターでは、廃食用油(植物性)の持ち込みなどによる回収を行っています。毎月約800リットルが回収されており、専門業者によってディーゼル車の燃料(BDF)に再生されています。

このうち、約400リットルが、ごみ収集車2台の燃料となっています。



この車はリサイクルした燃料で走っています

- 回収できる廃食用油
 - 使用済みの食用油(植物性)
 - 賞味期限切れの食用油(植物性)
 - サラダ油、まがら油、オリーブ油、ごま油など
- ×回収できないもの
 - 汚れのひどい油
 - 動物性の油(ラードなど)
 - 石油系の油(エンジンオイルなど)